

日本神経化学会
2016年度総会議事録

日 時：2016年9月9日（金）13：00～13：50

会 場：福岡国際会議場 国際会議室

議 長：和田圭司 大会長 副議長：今泉和則 理事長

出 席：出席 65 名，委任状 280 名（会員総数 1258 名・議決権数 952 名・定足数 95 名）

議 事：

1. 理事長報告

今泉和則理事長より，第 59 回日本神経化学会大会大会長である和田圭司大会長へ謝辞が述べられたのち，以下のとおり報告があった。

- ・今年度より，若手研究者の本学会定着を目的とした新しい会員種別「若手会員」を設置した。その為，ぜひ周囲の対象となる会員へ活用を促してほしい。
- ・次回理事選挙より立候補制の導入と，より多くの会員が参加するようオンライン選挙の導入について，本会にて審議する予定としている。
- ・本会議題第 8 項「2015 年度決算」に関し，同決算では大幅な赤字となった。その理由としては，入会者数の減少，退会者の増加，ならびに会費回収率の低下等による収入減，また事務局委託費の値上げ等様々な要因が重なったためと考える。この結果を受け，今年度より財政状況を改善すべく，努めているところである。

2. 庶務報告

島田昌一庶務担当理事より会員状況について報告があった。また，今泉和則理事長より，物故会員 2 名に対し黙祷が捧げられた。

3. 会計報告

和田圭司議長より，詳細については議題第 8 及び第 10 項にて報告のうえ，審議とする旨説明があった。

4. 出版・広報報告

澤本和延出版・広報担当理事より，以下の通り報告があった。

- ・今後の機関誌の発刊予定は，2016 年 12 月発刊の『神経化学 Vol. 55 (No. 3) 2016』、2017 年 3 月『神経化学 Vol. 56 (No. 1) 2017』としている。
- ・学会経費削減の一環として，機関誌のオンラインジャーナル化を検討している。

5. プログラム編成報告

和田圭司大会長より，第 59 回大会開催状況について，以下の通り報告があった。

- ・全体の参加者数の状況は，昨日終了時点で 700 名を超えている為，終了までには 800 名前後となると予想している。
- ・演題数は約 400 演題となった。
- ・今大会では，新たな試みとして合同開催となった日本生物学的精神医学会との合同シンポジウムを企画，またその他にも若手道場，優秀な発表を行った若手への賞の授与，そして若手研究者育成セミナー同窓会等も企画した。

6. 各種委員会報告

①将来計画委員会

和田圭司委員長より，まずは本委員会にて長年議論してきた若手会員制度設置の実現，また理事選挙における立候補制等導入についても本会審議を待ち実現となる為，ここに至るまでにご協力いただいた先生方へ，議場にて謝辞が述べられた。

続いて，以下の通り報告があった。

- ・今年の本委員会は，連合大会委員会と合同で開催し，先の評議員会議題「大会の言語について」等，引き続き様々な本学会の在り方について活発に協議を行った。
- ・若手会員の意見を広く収集すべく，本大会会期中に開催予定である若手研究者育成セミナー同窓会へ本委員会からも参加を予定している。

②国際対応委員会

久永眞市委員長より，以下の通り報告があった。

- ・ISN2017 大会は，2017 年 8 月 20 日～8 月 24 日までパリで開催予定である。また，次回 APSN2018 大会はマカオにて開催予定である。
- ・前項 ISN2017 の演題登録及び Travel Award の応募締切は 2017 年 2 月 27 日である。本委員会では，ISN2017 Travel Award を希望する若手会員の支援を実施する予定としており，近日中にメール配信等で周知する予定である。
- ・今年度 ISN/JSN ジョイントシンポジウムは 9 月 10 日(土)に，タイトル「Neurogenesis and its role in brain development and repair」とし，澤本和延先生（名古屋市立大学）を中心に開催予定である。

③出版・広報委員会

澤本和延委員長より，以下の通り報告があった。

- ・本学会ホームページのトップページにオープンアクセスしたページへリンクしてい

るバナーを掲載し、機関誌『神経化学 Vol. 55(No. 1)2016』よりオープンアクセス化し、会員に限らず広く多くの方が閲覧可能となっている。

- ・本学会ホームページでは、現在バナー広告募集をトップページで告知しているが、残念ながら現在バナー掲載が無い為、会員よりも広く周囲への声掛けをお願いします。

④研究助成金等候補者選考委員会

佐藤薫委員長より、以下の通り報告があった。

- ・2016年4月～9月迄の学会推薦公募案件は6件あるも、会員からの応募はなかった。
- ・学会推薦案件の結果としては、山田科学振興財団2016年度研究援助へ2件推薦したが、残念ながら採択に至らなかった。

⑤シンポジウム企画委員会

竹林浩秀委員長より、以下の通り報告があった。

- ・今年度理事会企画シンポジウムは、9月10日（土）に、タイトル「脳神経疾患におけるRNAメタボリズムの異常」とし、シンポジストは大野欽司先生（名古屋大学）、岡野ジェイムス洋尚先生（東京慈恵会医科大学）、飯島崇利先生（東海大学）、小野寺理先生（新潟大学）の内容で開催予定である。
- ・2017年度の理事会企画シンポジウムについては、明日の委員会にて、来年度大会福永浩司大会長をオブザーバーに迎え検討する予定であるが、今後の本シンポジウムに向け、会員からもテーマや希望、意見等を受け付けている。

⑥脳研究推進委員会

白尾智明委員長より、以下の通り報告があった。

- ・本学会が加盟している日本脳科学関連学会連合へ本学会より参加し、同連合評議員として活動しているのは今泉和則先生、岡野栄之先生、関野祐子先生、以上3名である。なお、2016年5月より同連合運営委員へ岡野栄之先生が就任している。
- ・本学会が加盟している生物科学学会連合へは、引き続き竹居光太郎先生に参加いただいている。
- ・本委員会では、本学会のミッションを一言で表現するキャッチコピーを作成することが決まり、会員から広く募集することとした。

⑦連合大会委員会

木山博資委員長より、以下の通り報告があった。

- ・日本神経精神薬理学会/日本生物学的精神医学会/日本神経化学会合同シンポジウム

を、第46回日本神経精神薬理学会年会（ソウル）会期中の7月3日（日）に、タイトル「脳科学と精神疾患-分子・細胞から精神疾患を読み解く」として開催した。この試みは、今後、日本神経精神薬理学会/日本生物学的精神医学会/日本神経化学会の3学会で協力体制の構築や互いの発展を目的として行われた。

- ・次年度は、福永浩司先生による本学会単独大会となるが、次々大会は仲嶋一範先生大会長のもと、今年度と同様に日本生物学的精神医学会と合同大会開催の予定となった。

⑧ダイバーシティ推進委員会

野田百美委員長より、以下の通り報告があった。

- ・今年度若手育成セミナーにおいても、本委員会より宝田美佳委員（金沢大学）、また外部からは岡素雅子氏（九州大学）を講師として同セミナーへ派遣し、一昨年から継続し本委員会企画枠を設けている。
- ・男女共同参画学協会連絡会第14期第2回運営委員会へは味岡逸樹委員が参加した。
- ・男女共同参画学協会連絡会「平成28年度女子中高生夏の学校～科学・技術・人との出会い～」へ、昨年につき本学会より代表として池島宏子委員が参加した。

なお、毎年参加している「女子中高生夏の学校」の参加者について、今後はダイバーシティ推進委員会からだけでなく全会員に周知し、協力を求めるとした。

⑨利益相反委員会

仲嶋一範委員長より、本学会利益相反指針については現在問題なく運営されている為、本会にて特に報告事項は無いとした。なお、今後改善点等気付いたことがあった際には、本委員会または本学会事務局まで申し出るよう議場へ促した。

7. 2016年度優秀賞・奨励賞選考結果報告

道川誠委員長より、本年度受賞者について以下の通り報告があった。

【優秀賞】

氏名：小野 賢二郎

所属先：昭和大学医学部内科学講座神経内科学部門

研究題目：オリゴマー仮説に基づいたアルツハイマー病の予防・治療薬の開発

【奨励賞】該当なし

8. 2015年度決算の件

馬場広子会計担当理事より、2015年度決算について報告があり、異議なく承認された。

9. 同監査報告

熊倉鴻之助監事，御子柴克彦監事とも欠席の為，両監事の指名により，今泉和則理事長より以下の通り報告があった。

2015年度収支内容及び財産状況について，適性である旨確認したとのことである。

本件について議場に諮ったところ，異議なく承認された。

10. 2017年度予算の件

馬場広子会計担当理事より予算案が提案され，本件について議場に諮ったところ，異議なく承認された。

なお，現在本学会ホームページでは，広告収入となるようバナー広告を募集している為，議場へ周知し，協力を求めた。

11. 評議員選任の件

島田昌一庶務担当理事より，新評議員として以下の2名が理事会より推薦された旨報告があった。

高橋哲也 広島大学大学院医歯薬保健学研究院応用生命科学部門脳神経内科学
内匠 透 理化学研究所 脳科学総合研究センター

本件について議場に諮ったところ，異議なく承認された。

※任期：2017年総会終了まで

(50音順／敬称略)

13. 名誉会員推薦の件

島田昌一庶務担当理事より，名誉会員として以下の1名が理事会より推薦された旨報告があった。

東田陽博 金沢大学子どものこころの発達研究センター

本件について議場に諮ったところ，異議なく承認された。

(敬称略)

13. 功労会員推薦の件

島田昌一庶務担当理事より、功労会員として以下の3名が理事会より推薦された旨報告があった。

西澤正豊 新潟大学脳研究所
平松 緑 東北公益文科大学
渡邊康裕 防衛医科大学薬理学

本件について議場に諮ったところ、異議なく承認された。

(50音順／敬称略)

14. 会則改定の件

島田昌一庶務担当理事より、理事会での審議をふまえ以下の通り会則の改定案（下線箇所改定）が提示され、議場に諮ったところ、異議なく承認された。

第3章 会員

第6条 本会の会員は次のとおりとする。以下1～5は省略

6. 学生会員：大学もしくはこれに準ずる学校，または大学院に在籍し，本会の目的に賛同し会費年額 3,000 円を納める者。
7. 若手会員：大学もしくはこれに準ずる学校，または大学院を卒業後5年以内の者であって，本会の目的に賛同し会費年額 5,000 円を納める者。

第12条 会員で退会しようとするものは退会届を提出し，その届出が本学会学術集会以降である場合は，その年度の会費まで完納するものとする。なお，卒業した学生会員が若手会員へ会員区分を変更しない場合は，その年度末である12月31日に自動退会となる。

15. 細則改定の件

島田昌一庶務担当理事より、理事会での審議をふまえ以下の通り細則の改定案（下線箇所修正，加筆）が提示され、議場に諮ったところ、異議なく承認された。

第1章 会員

第1条 本会に会員として入会を希望する者は本会ホームページより次のことがらを入力の上，入会申込書をダウンロードし推薦者の署名を得て，同書面を事務局に提出しなければならない。

1. 入会希望者氏名
2. 最終出身校，学科名および卒業年次。ただし学生会員になろうとするものは学生証の写しもしくは在学証明書の写しを添付し，卒業予定年月を報告する。
3. 勤務先とその所在地および勤務先での地位
4. 会員の現住所ならびに連絡先住所
5. 専攻分野

第2章 役員，評議員，名誉会員

第4条 理事選挙要項は下記の如くする。

1. 理事選挙は立候補制とする。立候補資格は評議員および正会員とする。評議員の資格がない正会員は、会員歴5年以上かつ、会員歴5年以上の正会員1名以上の推薦がある場合のみ立候補できる。
2. 理事長の指名により構成される選挙管理委員会の委員は立候補できない。
3. 理事選挙に自ら立候補する者は選挙管理委員会が指定する期間内に選挙管理委員会に届け出る。
4. 立候補者は理事会が定める立候補届出書に必要事項を記載し、選挙管理委員会に届け出る。
5. 4項の立候補届出書の必要事項は、氏名、年齢、所属、職名と抱負を記載するものとする。
6. 評議員および会員歴5年以上の正会員は、理事候補にしたい評議員および会員歴5年以上の正会員を被選挙人として選挙管理委員会へ、選挙管理委員会が指定する期間内に推薦することができる。
7. 理事選挙に被選挙人を推薦する場合は、選挙管理委員会が指定する期間内に選挙管理委員会に被推薦人の氏名、所属、連絡先を届け出る。
8. 選挙管理委員会は、6項における被推薦人に理事選挙立候補の意志があるかどうか確認する。
9. 6項における被推薦人が候補になることを受諾する場合は、3,4,5項にて定められた手続きに従って立候補する。
10. 理事の選挙権は投票締切日の6カ月以前に正会員となったものに限る。
11. 会員で選挙事務に異議あるものは投票締切日の10日前までに選挙管理委員会に申し出なければならない。
12. 選挙管理委員会は学会ホームページの会員ページにおいて理事候補者名簿と立候補届け出書を会員に周知する。
13. 学会事務局は前項12に関し選挙期間等の情報を選挙権のある会員へ電子メールで連絡する。
14. 投票は電子投票とし、立候補者の中から3名以内を選択する。電子投票期間は選挙管理委員会が定める。
15. 学会事務局は選挙管理委員会が定める投票期間において投票を行っていない選挙人に電子メールにより再通知する。
16. 当選者は得票数の多い上位から6名を決定する。同票の場合は年令の昇順とする。
17. 立候補者が定数以下の場合、立候補者全員に対して信任投票を実施する。信任投票は電子投票で行い、諾否を選択する。有効投票数の過半数を獲得した者を当選とする。
18. 当選者が定数未満の場合、又は選挙終了後1年未満の期間内に理事に欠員を生じた場合は、得票数、専門別、地域別などを考慮して理事会において補充を決定する。補充理事の任期は、2年以内とする。
19. 選挙後1年以上経過した後理事に欠員を生じた場合は補充を行わない。但し、3名以上の欠員を生じた場合は6ヶ月以内に補充選挙を行うものとする。補充理事の任期は、2年以内とする。
20. 開票は選挙管理委員会が会員の中から委嘱した立会人のもとに行う。ただし会員は誰でも開票に立会うことができる。

16. 利益相反指針改定の件

仲嶋一範利益相反委員長より、理事会での審議をふまえ以下の通り利益相反指針の改定案（下線箇所改定）が提示され、議場に諮ったところ、異議なく承認された。

第3条 役員等の就任時に申告すべき事項

以下 1)～4)は省略

5) 民間企業や営利を目的とした団体等から金銭的支援（受託研究費、共同研究費、臨床試験、寄付講座、奨学寄付金等）を受けている場合。ただし、一つの企業・団体から総額で年間 200万円以上受領している場合に限る。

以下 6)～7)は省略

17. 次期大会の件

福永浩司第60回大会長より、以下の通り報告された。

会 長：福永浩司（東北大学大学院薬学研究科）

期 日：2017年9月7日（木）～ 9月9日（土）

会 場：仙台国際センター

テーマ：「神経・精神と化学の融合を目指して60年」

（敬称略）

18. その他

先の第15項が承認されたため、次回理事選挙より導入されることとなった電子投票方法について、澤本和延出版・広報担当理事より資料を元に説明がなされた。

なお、選挙の為に本学会ホームページ「会員専用ページ」へログインする際の会員IDとパスワードが必要となるが、IDが不明の場合は事務局へ問い合わせよう促した。

以上を以て、予定した全ての議事を終了し、2016年度総会を閉じた。